

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 2690号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

木造校舎  
(栃木県茂木町)



随想	情報	政 策	論 説	活 動
農を以て立町の基と為す	町村Navi	「交付税1兆円増額」で総額が2年連続増加	森の力で人づくり、地域づくり	全国町村会臨時総会を開催
新潟県津南町長	小林 三喜男	作家 浜田 久美子		民主の政権公約に意見
(15)	(13)	(10)	(6)	(2)

### 閑話 休題

## 百年の思いをこめた木造校舎

法政大学現代福祉学部 岡崎 昌之

栃木県茂木町の茂木中学校は、平成20年末に完成した。地域における今後の木造建造物のあり方を示唆する意義ある建物だ。

一つは頑なに木だけにこだわらず、下階への騒音を防ぐ普通教室部分や管理棟などは鉄筋コンクリートにし、木造とRCを組み合わせた混構造にした点である。しかし玄関から一步校舎へ足を踏み入れると、木の香りと目に優しい木目に包まれる。ひとたび廊下を歩くと、松の天井と床、杉の壁材、そして両側に並んだ2階まで貫く大径木の立柱に圧倒される。

木材の使用にも細やかな配慮がある。1年生の教室の壁材は杉の白身部分、2年は少し高級な赤身、3年教室は床も壁も、脳刺激成分を放出する松を使用。進路指導室の壁材はアスナロ。少し落ち込んでも「明日はヒノキになろう」と勇気付けるためだそう。生徒用の机や椅子も、工事で出た端材を集材材にして、子供たちの意見を聞きながら独自のデザインで作った。これは町内すべての中学校にも整備している。端材だけでなく、製材の工程でたおが粉まで、有機リサイクルセンター「美土里館」で堆肥の原料にした。

内装は全て無垢材を使用しており、木材

の水分を放出、吸収する特性を阻害しないよう、米ぬかとエゴマを主成分とする自然塗料が用いられている。廊下の雑巾がけはもちろん、年2回は生徒たちが自然塗料の雑巾がけもおこなう。

もう一点は材の調達だ。使用した木材の7割は旧逆川財産区の町有林の杉、松を活用した。旧逆川村では大正2年から、将来の財政への寄与を目的に大規模な植林を行った。村民全員がお金を出し合い、127町歩余(約120ha)を公有地として買い上げ、延べ1万5千人が出役し、杉17万本、松48万本の苗木を植林した。昭和56年まで下草刈りや枝打ち作業などの管理を行ってきたが、平成12年に町へ移管された。これらの木が70年から90年の樹齢を越え、今回、上層間伐によって茂木中学校の建設に用いられた。

植林や育林の経緯は、茂木町南部の旧逆川村役場跡に今も残る「惠澤合著」の石碑(昭和26年建立)に詳しい。100年前の村民の思いが、町の子供たちの学び舎となってよみがえったわけだ。今度は茂木中学校の生徒たちが、「父祖の惠澤を忘れず」将来に羽ばたいてくれるだろう。

### ●写真キャプション●

平成20年に完成した茂木中学校(栃木県茂木町)は、榿や杉、サワラなど天然の木材をふんだんに使った校舎が自慢。木の香りと美しい木目に包まれて、生徒たちが日々勉学に励む。使用された木材のほとんどの、大正の昔、地域の人々が植林したもの。ふるさとのために汗水流した父祖の思いは幾星霜の時を経て、現代の子供たちに受け継がれている。  
(茂木町役場提供)

# 全国町村会臨時総会を開催



## 自民、民主の 政権公約に意見

△山本全国町村会会長

全国町村会は、8月11日、午後1時30分から臨時総会を開催し、衆議院議員選挙マニフェストにかかる政党への申し入れについて協議した。総会には各都道府県町村会の会長、副会長など約140名が出席。総会終了後、出席者が自民党、民主党の幹部に対し要請活動を展開した。

総会は冒頭、山本文男会長(福岡県添田町長)が「これからの時代は、町村が日本を支えられるような存在価値を持てるよう、我々の考えを政党に強く訴えてゆくために本日はご参集いただいた。十分な成果が出るような活動をしていきたい」と挨拶を述べ、議事に入った。議事では「自由民主党政権公約に対する意見案」、「民主党マニフェストに対する意見(案)」を協議。藤原忠彦政務調査会行政部会長(長野県川上村長)、魚津龍一同財政部会長(富山県朝日町長)、白石勝也同経済農林部会長(愛媛県松前町長)が、各党に対する意見案のうち、それぞれ所管する部会に関する事項を説明、満場一致で承認された。

それぞれの意見案のとおりまとめにあたっては、去る8月6日に政務調査会三部会合同会議を開催。各党が公表した政権公約・マニフェストの中で町村行政運営に重大な影響を及ぼすおそれがある事項について、地方自治、地方税財源、医療、過疎、農林業などの項目別に本会の主張を整理し、「かけがえのない農山漁村の価値を守ることを政権公約に反映させ、真に国民の負託にこたえる政権運営を目指すこと」を強く申し入れる内容となっており。特に本会が「平成の合併」を通じて主張し続けてきた「いかなる形であれ、合併を強

活 動

意見内容説明



△藤原行政部会長

制・誘導しないこと」は、両党に対して要請することとした。

各党に対する意見の取扱いについては、会場から「各都道府県の自民党、民主党の県連にも要請すべき」「今後は全国町村議会議長会とも連携をとりたい」、行動していくことが必要」との声があり、これらについて取り組んでいく方向で賛同を得た。意見案の協議に続き、総会後に予定している要請活動の方法について、事務局からの説明が了承され、臨時総会を閉会した。

臨時総会終了後、都道府県町村会会長が民主党に対し、要請活動を展開。福山哲郎民主党政策調査会長代理、尾立源幸同政策調査会副会長に対し、山本会長は、①これ以上の合併の強制、誘導はやめること、②道州制の導入はやめること、③町村に対する財政支援をすること、④農林水産政策を充実すること、⑤町村にとって望ましい新たな過疎法を制定すること、⑥後期高齢者医療制度を維持すること―等を要請した。

これらの要請について、民主党側からは、①地域を元気にすることが大きな目的であり、強制合



△魚津財政部会長

併は行わない、②基礎自治体を重視していく。このため、ひも付き補助金を一括交付金化して、それぞれの基礎自治体に自由になる財源を配分する。③農林漁業の振興は最重要課題のひとつである。日米自由貿易協定によって農林漁業に打撃を与えないよう、交渉の段階で必要な対応を図っていく、④後期高齢者医療制度については廃止を含めてより良い制度となるよう改革していく、⑤新たな過疎対策法については党内で議論しているが、市町村とも協議を重ねて対応していく―等の回答があった。

引き続き臨時総会出席者全員が自民党に移動。谷川秀善自民党参議院幹事長、佐藤昭郎同参議院副幹事長、小泉昭男同参議院副幹事長に対し、山本会長から①道州制を導入することの意義がわからないため、止めるべきである、②財政状況が厳しい町村には、一定の支援を国が講じるべきである、③私たちの豊かな暮らしを実現するために、農林水産業を充実させる施策を講じてもらいたい―等を要請した。

これに対し、自民党側は、①地方分権が進まな



△白石経済農林部会長

い理由は、国と地方の財源配分の問題である。基礎自治体である市町村に財源を移さなくてはならない、②道州制は「すべからず」というわけではない、10年かけて市町村の基礎がしっかりしてから導入を考えている、③21年度補正予算について、日本全体の経済が苦しい中で地域の活性化に対する財源の手当は、国債を発行してもやるべきと考えている、④社会保障については、消費税を含めた税制の抜本改革を行う必要がある―と回答。自民党一丸となって町村の要望を形にするよう尽力したいと述べた。

またこの後、山本文明会長(福岡県添田町長)、川田弘二副会長(茨城県阿見町長)、汐見明男副会長(京都府井手町長)、古木哲夫副会長(山口県和木町長)、藤原忠彦政務調査会行政部会長(長野県川上村長)、魚津龍一同財政部会長(富山県朝日町長)、白石勝也同経済農林部会長(愛媛県松前町長)が、細田博之自民党幹事長と面談。本会の要請に対し細田幹事長からは、「全国町村会の要請にこたえるよう、政権運営に尽くしていきたい」との回答があった。

活 動

自由民主党政権公約  
に対する意見

全国の町村の多くは、農山漁村地域にあり、食料の安定供給や水資源の涵養、自然環境の保全など国民の生活にとってはもとより、伝統や文化の継承などにより心の拠りどころとして国民の幸せのためにも大きな役割を担ってきた。

平成の合併により町村は激減したが、個性溢れる豊かな地域社会を実現するためには、国土の多彩な姿に見合った多様な基礎自治体が、それ

ぞれの地域の特性や資源を活かした施策を自主的・自立的に展開することが不可欠である。

しかしながら、町村の懸命な取り組みにもかかわらず、財政状況の悪化、急激な少子高齢化等により、町村は危機的な状況にある。

今般、自由民主党の政権公約が公表されたが、我々町村長は、貴党が自治体行政の実態と地域間格差の現状を直視し、この国の活力の源泉であるかけがえのない農山村の価値を守ることを政権公約に反映させ、真に国民の負託に応えるべきであると考え



△自民党谷川参議院幹事長(右から三人目)、佐藤同副幹事長(二人目)、小泉同副幹事長(右端)に要請する山本会長(左)

よって、下記事項について強く申し入れる。  
記  
1. 地方自治に関すること  
(1) いかなる形であれ、合併を強制・誘導しないこと  
(2) 道州制には断固反対する  
(3) 地方分権を推進し、基礎自治体の裁量を拡大すること



2. 地方税財源に関すること

(1) 円滑な行財政運営に資するため、新たな政策について、実施時期、財政措置を明らかにすること  
(2) 地方が担うべき事務を地方の責任によって行えるよう、地方消費税の拡充により、国税と地方税の税源配分を5:5とする  
(3) 三位一体の改革で大幅に削減された地方交付税を直ちに復元・増額すること  
(4) 地域活性化に資する「公共投資臨時交付金」と「交付税特別枠(医療・少子化対策等)」を継続すること

3. 医療、過疎、農林漁業に関すること

(1) 後期高齢者医療制度の見直しについては、町村の意見を尊重し、現場に混乱を招かぬよう行うこと  
(2) 新過疎法制定に向けた取り組みが明確にされたが、より充実した内容として、間伐等過疎債の対家事業拡大やソフト事業のための基金創設を支援すること  
(3) 農林漁業の再生・活性化、所得補償制度の確立及び食料・木材自給率の向上を確実に実現する道筋を明確にすること



△自民党細田幹事長(中央)に要請する山本会長(左から四人目) 右から古木副会長、汐見副会長、川田副会長 左から白石経済農林部会長、魚津財政部会長、藤原行政部会長

活 動

民主党マニフエスト  
に対する意見

全国の町村の多くは、農山漁村地域にあり、食料の安定供給や水資源の涵養、自然環境の保全など国民の生活にとってはもとより、伝統や文化の継承などにより心の拠りどころとして国民の幸せのためにも大きな役割を担ってきた。

平成の合併により町村は激減したが、個性溢れる豊かな地域社会を実現するためには、国土の多彩な姿に

見合った多様な基礎自治体が、それぞれの地域の特性や資源を活かした施策を自主的・自立的に展開することが不可欠である。

しかしながら、町村の懸命な取り組みにもかかわらず、財政状況の悪化、急激な少子高齢化等により、町村は危機的な状況にある。

今般、民主党のマニフエストが公表されたが、我々町村長は、貴党が自治体行政の実態と地域間格差の現状を直視し、この国の活力の源泉であるかけがえのない農山村の価値を

守ることを政権公約に反映させ、真に国民の負託に応えうる政権運営を目指すべきであると考え

よって、下記事項について強く申し入れる。

記

1. 地方自治に関すること

(1) いかなる形であれ、合併を強制・誘導しないこと

(2) 道州制等、強制合併に繋がるどのような制度も導入しないこと

(3) 国と地方の協議の場を法制化すること



△民主党福山政策調査会長代理 (中央)、尾立政策調査会副会長 (左) に要請する山本会長 (右)

(4) 地方分権を推進し、基礎自治体の裁量権を拡大すること

2. 地方税財源に関すること

(1) 平成21年度補正予算の凍結などにより、地方公共団体の行財政運営を混乱させないこと

(2) 三位一体の改革で大幅に削減された地方交付税を直ちに復元・増額するとともに、地方消費税拡充の方針を明確にすること

(3) 国・地方の財政再建の目標・手法を明らかにし、財源不足を解消するための地方税財源の強化策を具体的に示すこと

(4) 自動車関連諸税の暫定税率分を維持し、地方の貴重な自主財源を守ること

(5) 「一括交付金」については、地方公共団体の十分な理解が得られるよう配分基準を示すこと



△猛暑の中、各党に対する要請活動  
▽に向かう町村長

3. 農林漁業に関すること

(1) 衰退する農林漁業の実態を踏まえ、戸別所得補償制度について、町村に負担させることのない具体策を示すこと

(2) 農産物輸入を激増させる日米自由貿易協定 (FTA) の締結は行わないこと

4. 医療、基盤整備、過疎に関すること

(1) 後期高齢者医療制度は、その根幹を維持すること

(2) 疲弊した地域経済の状況を踏まえ、災害防止事業、生活道路等必要な事業量を確保し、遅れている基盤整備を進めること

(3) 過疎地域の果たす役割を正当に評価し、危機的状況にある過疎地域の自然と国土を守るため、「新たな過疎対策法」の制定に取り組むこと



視 点

## 森の力で人づくり、地域づくり

作家 浜田 久美子

## ささやかな山仕事

素人でも学べる山仕事塾（KOA  
森林塾：長野県伊那市）に通ったこ  
とで、私は長野県の南部に位置する  
伊那市に縁をもった。現在、東京と  
伊那を行き来して暮らす二住生活  
を始めて10年になる。

塾で学んだ経験は実に大きく、そ  
れまでナタを見たことさえなかった



## 浜田 久美子 (はまだ くみこ)

1961年東京生まれ。早稲田大学第一文  
学部卒業

精神科カウンセラーをへて、木の力に  
触れたことから森林をテーマにした著  
述業に転身。森林や木と自分たちの暮  
らしがつながっている実感が、人にと  
っては安定を、森にとっては安泰を  
もたらすという視点から活動。長野に  
地域の材で家を建て、東京との二住生  
活実践中。

著書に『森をつくる人びと』『木の家  
三昧』『森のゆくえ』（以上コモンズ）  
『森がくれる心とからだ～癒されるとき  
生きるとき』『スウェーデン森と暮  
らす』（以上全国林業改良普及協会）  
最新刊は『森の力一育む、癒す、地域  
をつくる』（岩波新書）

のに、ナタ・ノコギリ、チェーンソー  
に刈払い機などという道具を曲がり  
なりにもへっぴり腰で？使っよう  
になり、半年にわたる厳しい寒さ  
の伊那の冬を薪ストーブで過ごすた  
めに少々の山仕事をする。

…こう書くと、リッパなものに聞  
こえてしまうかもしれないので告白  
しなければならぬ。共に塾に通い、  
すっかり山仕事好きになった夫が仕  
事をするからこそなんとか私も「山  
仕事をします」などと言えることを。

しかし、私ができる仕事はささや  
かなことではあるものの、猫の手く  
らいにはなっている、と自負はして  
しまふのだ。一人より二人、二人よ  
り三人、と数の威力が発揮されるの  
は、やはり道具の使い方、やり方、  
手順、というものを学べたからこそ、  
と山仕事をするたびに思う。

私が好きな仕事は、  
倒した木の枝を払い、  
さらにその枝葉をナタ  
でこまかく落とすとい  
うものだ。伐るのはほ  
とんどアカマツで、ス  
トープと風呂用の薪に  
していく。枝は特に夏  
場の湧き方の早い時期  
の風呂用に利用する。

倒したときには地面に盛り上がるよ  
うに存在感を持っていた枝葉が、ナ  
タで葉を落として丸太ン坊にしてい  
くと、林はすっきりとする。のみな  
らず、枝葉をナタですばっすばっ  
落とす繰り返しが、何やら自分の中  
の余分なものを落としているかのよ  
うに気分もすっきりする。

そうして、いずれその枝は風呂を  
わかしてくれる。倒した以上、極力  
無駄にせずに丸ごといただきます、  
ありがとございませす、といつもこ  
の森（山・本文中では森と山は同  
義で混在して出てきます）にお礼を  
言わずにいられない。

## 森の力

山仕事を習うまで、私の森とのつ  
きあいは歩くことだった。あるいは、  
ただ木に触れて、そこにいること。

## 論 説

それで十分だった。木は、驚くほど私にエネルギーをくれる存在だったからだ。それ自体を、当時から私は「森の力」と称していた。

その後山仕事をやるようになり、「森の力」の別な面に出合わせてもらった。歩いていたときは異なる木との直接的な交歓と言ったらよいが。先の枝払いしかり、草刈りしかり、1つ1つの仕事には、ただ森の手入れという目的だけでなく、私の心にさまざまな働きかけがオマケとしてあるのだった。

それを自覚してつくづく思った。昔、日常的に山から物資をいたっていた時代—1960年代以前—は、確かに日々の山の仕事はからだに負担のかかる大変なものではあっただろう。でも、柴だ、草だ、山菜だ、とモノをいたたくのみならず、そこでの一仕事は、働く人々の心にも何かをもたらしてくれていたのだ。からだに備わる五感はずまざまなものを感じ、受け取り、また解き放ち、心身を緩めることにつながっていたのではないかと。

もちろん、からだを動かす、という単純な作用はあなどれない。でも、それが、山の中でなされることの恩恵が、大変さと同時にたしかにあったのだと思えてならなかった。

あるから行かない？  
あるから行く？

暮らしが大きく変わったこの50年ほどの間に、農山村でも多くの人は山に行かなくなるとあちこちで耳にする。それは、私が伊那で暮らしても感じる。昔はあった必然性がなくなった以上、理由がなければ行かなくなるのは当然のことではある。身近に山があふれ、田畑が広がっていると、都市住民のような緑に対する飢餓感はない。空気のように「あつて当たり前」の感覚になりやすい。だから行く気にならないと言われれば、そりゃそうですねえ…とうなづいてしまう。

だが、一概にそうとも言えない経験をしたことがある。

北欧はスウェーデンに取材に出かけた折、日本よりも森林率、森林面積共に高いかの地の人たちが、日常的に森に入り、森を楽しむ姿を目の当たりにした。会う人会う人、「ふだん森に行きますか?」と聞く、「もちろん!」という答えが返ってきた。

日本にも森が多いこと、でも今の日本人は日常的に森に行く人は少数であることを話した際に、「森がそんなにあるのにどうして行かないの?」と何度逆に聞かれたことだろ

う。とても不思議そうに。そのたびに、答えに窮していた。

空気のように森が当たり前にあるのは、スウェーデンも同じだったからだ。

もちろん違いも多々ある。

何と言っても地形の違いは大きい。平坦な森で入りやすいスウェーデンと、山登りになってしまいう日本とは入る気楽さのハードルは異なる。植生もまた違つ。寒冷地でつづつうとなりにくい森と、高温多雨で人を寄せ付けないほど植物が繁茂する森とは、やはり入りやすさは違つ。そして、林業はスウェーデンにとつて今も国の基幹産業だ。いたるところで手が入り、120年サイクルで森がつくられ、伐られ、そして新たに森が育てられている。林業で伐採するための森が「フクロウの棲める森(生態系が豊かな指標)」となるように育てる体系をつくりながら。かようにさまざまな違いがある「から」スウェーデン人は森に日常的に行くの? 空気のようには森があり、ありふれているけれど?

正直、その答えはまだ私の中で揺れている。

ただ、彼らが日常的に薪仕事をし、きのご採りに出かけるだけでなく、とりたてて何をするといつのではない

くとも森に出かけ、家族で談笑している姿は実にうらやましかった。確実に、子どもたちにもまた森へ行く習慣が身についていくだろう。スウェーデンの森が健やかでいられる背景には、森の力をそのように受け取りつつける人々がいることで成り立つのだと思つた。

その循環を取り戻すには、日本でもやはり森に入ることからしか始まらないと思えた。

## 大人にも間に合う

しかしさて、先述したように「あつて当たり前」と空気のようには思つ、遠目に眺める習慣となりつつある地域で、あらためて森に入る習慣をつくるのは容易ではない。

そんな中、長野県の北部にある信濃町の試みに注目している。

信濃町は、森林療法<sup>\*</sup>1)をとりにれた「保養の町づくり」をしている。現在全国に31か所認定されている森林セラピー<sup>\*</sup>2)基地の最初の認定地の1つという先行性と共に、メディカルトレーナー(MT)<sup>\*</sup>3)という役割が重要なポイントになっている。

私が信濃町に惹かれたのは「森の力」を育む、癒す、地域をつくる「岩波新書2008年所収」、「保養の

論 説

◁癒しの森の看板



町づくり」が産業づくりと住民の健康づくりというあわせ技で進められる構想と、その背景に「おれたちの財産は森だ」という認識が地域の人もたれることを願う人たちがいたからだ。

現在もこの活動のリーダーである高力一浩さん(ロッツ経営)らを中心とした森に長年関わる人々の討議と実践の中でこのあわせ技作戦は生まれた。そういう彼らにとって、しかし、地元の大人たちにはもはや森の良さ、大事さは伝わりがたいというあきらめが8年ほど前にはあった。だから、限られた時間は未来を託す子どもたちに注いでいたという。

そんな中で高力さんは森林療法を知る。そのとき「森林療法を使えば大人でも間に合うんじゃないか」と直感した。日ごろは森に足を運ばない住民たちにも、「健康づくり」という形で森に誘える期待。新たな産業となることで、森を見直す可能性。それらがいつか再び「わがふるさとの山」を再認識することにつながる。と高力さんらは期待したのだ。

核となるメディカルトレーナー

そのためにはいろいろな伏線が仕掛けられたが、私の中でもメディカルトレーナーに注目している。

町民向けのメディカルトレーナー講座は、過去5期まで開催され(本年6期開催予定)140名以上の認定者がいる。ただし、この認定者がそのままメディカルトレーナーとして活動できるというわけではない。救命救急の資格を取り、信濃町森林療法研究会(ひとときの会)の6つの分科会のどれかに所属し継続した勉強を続ける義務を負い、毎年更新の手続きが必要、などハードルが高く設定されている「登録メディカルトレーナー」という存在が現在30数名いる。

簡単に言えば、森林療法の勉強をしただけの人と、実践者として実際に

◁森の中のシンポジウム



に責任をもって第三者(ゲスト)を森にお連れする人、という使い分けをしている形だ。

実際に住民向けイベントや、毎月の健康講座で指導者として活躍したり、個人ゲスト、企業研修や学校の宿泊学習などで森林療法体験を提供したりするのはこの登録メディカルトレーナーだ。しかし、講座を受講するだけの認定メディカルトレーナーも同時にいるのがミソだ。講座を受講するだけでも「わが町の森再発見」「森の癒し効果新発見」となるからだ。また、直接ゲストを森に連れていく役割をせずとも、その意味がわかっている人がさまざまな分野に増えることは、保養の町づくり

としての層を厚くすることにつながる。

森の案内は、ややもすると自然観察指導、樹木や生き物のおベンキョウになりがちだ。しかし、森林療法ではそれらはさまたげになりかねない。まずゲストに五感で森を味わい、からだを受け取る「感じ」に身をゆだねられる状態をつくるのが大事とされる。

それは、森そのものに本質的に癒す力がある、という前提があるからだ。森の中ではストレスが緩和される指標のホルチゾールの軽減、血圧や脈拍などの中庸化、がん細胞抑制に働くNK(ナチュラルキラー)細胞の増加などが有意に高くなるのが科学的に検証されてきている。

とはいえ、これらの働きも森に恐怖感や不安感をもって入れれば帳消しになってしまう。それゆえ、安心して森に入れる、過ごせる、その条件づくりが鍵、と高力さんは考えたのだ。信濃町の登録メディカルトレーナーはその役割のためにいるのだった。メディカルトレーナーは、信濃町独自に研究してきた10種以上の療法(丹田式呼吸、植物療法、作業療法、カウンセリングなど)の中から、ゲストの要望を聞いて提供しつつ森を案内するのだ。



論 説

「呼ぶ」のではなく「出向く」へ

しかし、認定にせよ、登録にせよ、メディカルトレーナーとなるうとする人は、やはり森に関心が高い人に限られる傾向がある。さらに、町向けイベントの参加にもその傾向は否めないと信濃町森林療法研究会（ひとときの会）会長鹿島岐子<sup>かしまりこ</sup>さんは言う。その壁を超える策も続いている。

町民向けに毎月開かれる健康づくり講座には、町立信越病院が重要な役割をもってくれている。毎回ではないが、医師の講演の際に、日々の予防・健康づくりと森との関係、歩くこと、などひとときの会の活動とつながる話が少しあるだけで援護射

撃になるという。

そして、同病院の総師長。寝たきり予防に町内の各区に出かけひとときの会で推進しているノルディックウォーキング（スキーのストック様の杖を使つてのウォーキング）を町内に広めてくれている。その講師にはもちろんメディカルトレーナーが出かける。

「5年やってきて思つのは、癒しの森（ひとときの会の活動）に参加してくださる住民の方は、もともと森に関心があったり、お元気な方が多かつたりするんです。もっと本当に癒しの森が必要な方たち―お年寄りやなかなかイベントに参加しづらい小さいお子さんをもつ方とか―が

ノルディックウォーキングで寝たきり予防



参加しやすいのは、日ごろの地区の活動なんです。でも、メディカルトレーナーだけが出かけていくのでは、人が集まったかどうか。信越病院の総師長さんがいて私たちを推薦してくれる、そこで初めて動くんだと思うですね」と鹿島会長はいう。

すでにあるコミュニティに、地域住民が信頼を寄せる役割の人が音頭をとって後押しをしてくれる、そのことで新しい概念のメディカルトレーナーが受けとめやすくなるという連携。

各地区に出かけるこの効果は、鹿島さんに感慨をもたらした。これまでは、イベントに「呼ぶ」体制のときには参加の少なかったお年寄りに自分たちが「出向く」ことで出会えたことで、お年寄りたちが町を闊歩し

だしたのだ。健康づくりという名目で、堂々と闊歩することの爽快感や、ストックを使うことで腰も少し伸び、歩くみんなの顔つき顔色が俄然違つてきた。

エール

産業づくりと健康づくり。町外向けと町内向け。二つを合わせる作戦は、バランス感覚が必要になる。が、究極やはり「人」が鍵を握るものだ。人が育たずして町が育つことは、ない。その人づくりに森の力を利用する信濃町がどんな姿になつていくのかを期待しながら応援している。

【注釈】

\*1 森林療法：森林環境が心身に及ぼす影響を利用して医療・福祉・教育分野などに活用するための手法。森林療法研究は新しく、東京農業大学上原巖准教授が創始

\*2 森林セラピー：概念は森林療法と大きく変わらないが、森林セラピーは商標登録された言葉。NPO法人森林セラピーソサエティが認定した基地（宿泊施設あり）、ロード（宿泊施設なし）両地域でしか使えない。  
\*3 メディカルトレーナー（MT）：信濃町が独自に育成する人材で、5日間の講座で認定される。文中詳細



▷森林セラピーでストレッチ（上）、リラクゼーション（下）

政 策 解 説

# 「交付税 1兆円増額」で 総額が2年連続増加

## 2009年度の普通交付税大綱を決定

総務省は7月28日、2009年度の普通交付税大綱をまとめ閣議に報告した。総額は14兆8、710億円、前年度比2・7%増と2年連続の増加となった。経済対策の一環として措置された「地方交付税1兆円の増額」を反映したものの、このほか、①公立病院の交付税措置充実②妊婦健診の交付税措置充実③離島関係経費の算定充実④など、09年度の地方交付税はこれまでの圧縮一辺倒から一転、「弱者」への配慮が目立つ。なお、不交付団体は前年度より27団体減少し152団体となった。このため、不交付団体の人口比率も27・5%に低下した。地方交付税総額の前年度に続く増額は、地方六団体が訴え続けてきた「地方交付税の還元・増額と機能回復」に向け一歩前進したといえるが、総選挙後も政治の流動化が予想され、今後の地方交付税は制度のあり方も含めなお不透明感がつきまとう。

### ▼市町村分は総額が5・1%増に

普通交付税総額は、前年度(14兆4、816億円)に比べ3、894億円、2・7%増の14兆8、710億円となった。内訳は、道府県分が8兆623億円(前年度8兆21億円)、市町村分が6兆8、087億円(同6兆4、795億円)で、前年度に比べ道府県分は602億円、0・8%増にとどまる中、市町村分は3、292億円、5・1%の大幅増となった。

なお、臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税は、総額19兆2、645億円、前年度に比べ2兆4、032億円(14・3%)増となる。内訳は、道府県分が11兆840億円(前年度比16・7%増)、市町村分は8兆1、805億円(同11・1%増)と道府県分

を大きく増やした。10・5兆円もの巨額にのぼった財源不足を補てんするための臨時財政対策債が5兆円に増え、多くを都道府県に配分したため。

基準財政需要額などの算定結果を市町村分についてみると、包括算定経費(新型交付税)は2兆5、934億円(前年度比2・8%減)、個別算定経費は13兆6、983億円(同1・4%増)で、このほか地方再生対策費2、286億円(同額)、地域雇用創出推進費2、217億円(皆増)、公債費等2兆788億円(同3・4%増)、臨時財政対策債振替相当額1兆3、717億円で、合計17兆4、490億円(同0・5%減)となる。一方、基準財政収入額は10兆6、246億円(同3・9%減)で、交付基準額は6兆8、244億円(同5・2%増)となる。

これら算定結果の特徴(市町村分)をみると、基準財政需要額のうち増加要因には①地域雇用創出推進費の創設②扶助費の増、医療・介護扶助単価充実による生活保護費の増③妊婦健診費用助成の充実、医師確保対策・救急医療等の充実による保健衛生費の増④後期高齢者医療給付費負担金増に伴う高齢者保健福祉費(75歳以上人口)の増⑤公債費の増がある。一方、減少要因は①給与費の減②投資的経費の減③事業費補正の減などとなっている。基準財政収入額では、増加要因に、減収補てん債特例交付金(自動車取得税交付金分)の算入。減少要因では、市町村民税法人税割の減、自動車取得税交付金の減がある。

### ▼「1兆円増額」は雇用と地域要請への対応に

算定方法の主な改正をみると、「地方交付税の1兆円増額」は「生活防衛のための緊急対策」に基づくもので、うち5、000億円は「地域雇用創出推進費」の創設に充てた。厳しい雇用失業情勢から自治体が雇用創出につながる地域実情に応じた事業を実施できるよう創設したもの。雇用情勢や経済・財政状況の厳しい地域に重点的に配分。都道府県分と市町村分にそれぞれ2、500億円を配分した。残る5、000億円は、自治体の要請に対応して、①産業振興関係経費等

政 策

資 料

平成21年度 普通交付税の決定について

交 付 税

(単位：億円、%)

区 分	平成21年度	平成20年度	伸 率
道府県分	80,623	80,021	0.8
市町村分	68,087	64,795	5.1
合 計	148,710	144,816	2.7

<実質的な地方交付税(交付税+臨時財政対策債)> (財源不足団体)

(単位：億円、%)

区 分	平成21年度	平成20年度	伸 率
道府県分	110,840	94,979	16.7
市町村分	81,805	73,634	11.1
合 計	192,645	168,613	14.3

地域雇用創出推進費

現下の厳しい雇用失業情勢に鑑み、地方公共団体が雇用創出につながる地域の実情に応じた事業を実施することができるよう、「地域雇用創出推進費」を創出。

区 分	算 定 額
道府県分	2,500億円
市町村分	2,500億円
合 計	5,000億円

の充実(1、525億円程度)②医療・少子化対策の充実(2、120億円程度)③安全安心対策、社会保障経費の充実等(1、355億円)に充てた。産業振興関係の内訳は、中小企業等商工関係経費の増(310億円)、耐震改修等維持補修費の増(725億円)、農林水産単独事業費の増(490億円)。また、医療・少子化対策の内訳は、医師確保対策・救急医療等の充実(670億円)、がん健診の受診率向上(650億円)、地域子育て事業費の充実(260億円)、保育所運営費の充実(2

70億円)、学校教育環境の充実(270億円)とした。安全安心対策・社会保障経費では、消防関係経費の増(500億円)、消費者行政推進費の増(100億円)、生活保護費の充実(610億円)、環境対策の充実(145億円)に充てた。公立病院に対する交付税措置も充実した。公立病院の医師確保対策のため一病床当たり単価を48万2、000円から59万4、000円に増額(全国が増加額は270億円程度)する。また、救急医療を行っている団体が多いこと

に配慮しこれまでの特別交付税措置を普通交付税措置とし、措置額も大幅に拡充(空床補償経費169万7、000円×病床数+医師の待機手当等3、290万円)した。全国措置額は380億円程度となる。また、妊婦健診に対する交付税措置も充実。「生活対策」(18年10月)で妊婦健診14回を全額公費負担することになったことを受け、これまでの措置(地方単独事業・5回分)に加え残る9回分の地方負担分も措置対象とした。

**おすすめの本紹介**

**森の力ー育む、癒す、地域をつくる**

岩波新書 定価740円+税

浜田久美子 著

町村が維持管理する地域森林をはじめとする森林は、「緑の社会資本」として国土・環境の保全や水源の涵養など、多面的かつ重要な役割を担っているが、それを支える森林では過疎化・高齢化が進行し、人工林の荒廃や林業の後継者難など多くの問題を抱えている。

本書は、これら日本の森が抱えている問題を乗り越え、活路を見出すようとする人々の実践を現場からレポートしたものだ。その分野は、森の幼稚園、森林セラピー、地域材利用活動、森林バイオマス、木造建築技術の伝承等多岐にわたり、私たちに森との新しい関わり方を提示してくれる。

なかでも長野県信濃町の森林セラピーを地域活性化に結びつけようとする取組が興味深い。同町は合併せずに自立を選択したが、その自立の手だてとして森林療法に目を付けた。「森林セラピー保養のまちづくり構想」は、試行錯誤の段階を経て、行政と住民を巻き込んだ一大ムーブメントに結びついていく。「森林セラピー」を成功させ、わが町で豊かに暮らし続けたい。」という熱い想い。その思いに駆られた地域リーダーと有志の活躍が生き生きと伝わってくる。(信濃町の森林セラピーの取組は、6頁「森の力で人づくり、地域づくり」をご覧ください。)

全編を通じて登場する人々が語る森に対する思いや行動が印象深い。それが余すことなく伝わってくるのは、何よりも著者が森と深く関わっているからだだろう。森林・林野行政に関わる自治体関係者にとって、山積する課題解決に向けてのヒントを与えてくれる一冊である。



策 略

実した。地域振興費で算定している同経費（市町村分）について、①離島の投資的経費の算定を充実（増加需要額8億円程度）②属島（役場がある島以外の島しょ）のごみ・し尿の収集運搬経費が割高になることを反映（同13億円程度）させた。

また、09年度税制改正で環境性能の優れた自動車の取得に係る自動車取得税の減免措置導入に伴う市町村の自動車取得税交付金の減収を補てんするため、減収補てん特例交付金を市町村に交付する。交付総額は09～11年度の各年度500億円で、各市町村の自動車取得税交付金の減収見込み額に応じて交付金総額を按分し交付する。

▼不交付団体が152団体に減少

不交付団体は前年度より27団体減の152団体となった。愛知県が4年ぶりに交付団体に転じ、都道府県の不交付団体は東京都のみとなった。市町村は前年度の177団体から151団体に減少した。このため、不交付団体の人口は前年度の3,770万人が3,510万人に減少、人口比も29.5%から27.5%に低下。9年ぶりに前年度を下回った。人口20万人以上都市でも、29.2%（前年度30.1%）に低下した。

なお、08年度は不交付団体だった26団体が09年度は交付団体に転じ、逆に、

交付団体から不交付団体に転じたのは大阪府泉佐野市の1団体だけ。町村で、不交付団体から交付団体に転じたのは福島県楢葉町、茨城県阿見町、群馬県明和町、神奈川県葉山町、静岡県清水町、兵庫県播磨町、徳島県松茂町、熊本県大津町の8団体。

09年度の不交付団体（町村）は次のとおり。

- ▽北海道 〓泊村▽青森県 〓六ヶ所村、東通村▽宮城県 〓女川町▽福島県 〓西郷村、広野町、大熊町▽茨城県 〓東海村▽栃木県 〓上三川町、芳賀町▽群馬県 〓上野村、大泉町▽埼玉県 〓三芳町▽千葉県 〓芝山町▽東京都 〓瑞穂町▽神奈川県 〓寒川町、中井町、大井町、開成町、箱根町、愛川町、清川村
- ▽新潟県 〓聖籠町、湯沢町、刈羽村▽福井県 〓おおい町▽山梨県 〓昭和町、忍野村、山中湖村▽長野県 〓南相木村、軽井沢町▽岐阜県 〓岐南町▽静岡県 〓長泉町、小山町、吉田町▽愛知県 〓東郷町、長久手町、豊山町、春日町、大口町、飛島村、東浦町、武豊町、幸田町、三好町▽三重県 〓川越町▽滋賀県 〓竜王町、高月町▽京都府 〓久御山町▽大阪府 〓田尻町▽広島県 〓府中町▽福岡県 〓苅田町▽佐賀県 〓玄海町▽宮崎県 〓木城町

（自治日報記者 井田正夫）

# 21世紀の火葬炉

発明協会賞受賞 科学技術庁長官賞受賞



富士建設工業(株)

本社：新潟市 ☎(代表) 025(255)4161

静岡県 新居町斎場 やすらぎ苑

情 報



町村NAVIコーナーでは掲載情報を募集しています。  
掲載を希望の場合は全国町村会広報部  
(TEL:03-6661-0486)まで。

県形山  
町西川  
「町民視点の  
町予算解説手引き」

町は、今年度の町の政策や事業、予算内容を分かりやすく編集した「西川町予算の手引き」をまとめ全戸配付した。

町ではこれまで町予算は広報誌に掲載してきたが、掲載内容も用語も行政の視点になりがちだった。「役場の立場で掲載している。もっと町民に分かりやすく詳しく掲載すべきだ」との近松捷一町長の指示もあり、今年度予算を予算分類ではなく町民生活の視点から7つの項目に分類し、グラフも入れて分かりやすく解説した。

まず、「こんなふうに政策を実施します」として、統合小学校建設、農林業・観光・商業の総合産業化など重要課題と主要事業を紹介。次いで、「介護保険事業―保険料アップせず適切運営」「新たに橋梁長寿命化修繕計画の策定」「交通安全の意識啓発と施設整備」など、具体的施策を分かりやすく解説した。さらに、「福祉」「産業」「教育」「道路・住宅」の各施策を「シルバー」「働き盛り」「学」の各世代の各世代ごとに表にして「一覧できるよう工夫した。町では、来年度はさらに分かりやすい「手引き」にしたいくらいしている。

県島福  
町祭矢  
「手づくり絵本  
コンクール」を実施

町は、「第1回矢祭町「もつたいない図書館」手づくり絵本コンクール」として、自然・友情・心の大切さと、夢と希望がいっぱいの手づくり絵本を募集している。8月から募集開始しており、10月16日まで受け付ける。受賞作品はアジアの数カ国語に翻訳し、次年度に印刷製本。東南アジアの絵本文化の振興に努める計画。

募集部門は一般の部(高校生以上)と、家族の部(中学生以下の幼児等と一緒に制作する)。それぞれ最優秀賞、優秀賞、特別賞を各一点、柳田那男(作家)氏や、あべ弘士(絵本作家)氏らが選考・審査する。

作品規定では、サイズはA6版以上A3版程度の大きさまでで、本文は30ページ程度とした。作品は10月28日から12月10日まで、全国から蔵書の寄贈を求め話題になった「矢祭もつたいない図書館」に展示する。

県野野  
町坂長  
「元気づくり事業」  
につなぎ資金

村は、県の「元気づくり支援金」事業に採択された公共的団体が事業を始める

際のものな資金を村単独で支援する。同県事業は、市町村や公共的団体が住民とともに取り組む地域の元気を生み出すモデル的な事業を支援するもの。地域協働や福祉、教育、産業振興など幅広い分野の事業に、ハード事業には3分の2、ソフト事業は10分の10の支援金を交付する。しかし、支援金の交付は事業完了後となるため、事業に取り組みは始める際の資金確保が大変ななどの声があった。このため、ものな資金を無利子で貸し付け、交付金交付後に返済してもらう。なお、今年度、村では9事業、村内の団体で10事業が県の採択を受けた。団体事業には、河川敷のアカシア等を地域住民で伐採(支援金55万円)、小学児童・保護者の相撲大会等(48万円)、公園の栽培・講師指導による軽スポーツイベント(68万円)、選粒機導入で大豆生産拡大(82万円)、山のツアールとガイド育成(63万円)、木炭生産用の炭窯製作(62万円)、花苗の配付と写真コンテスト(103万円)、赤地蔵の周辺整備(57万円)などが採択された。

県川香  
町庄土  
「次世代エネルギー  
パーク」整備へ

町は、政府が推進する「次世代エネルギーパーク」の整備計画をまとめ、資源エネルギー庁に認定された。「次世代エネルギーパーク」は、太陽光等の新エネルギー設備などを整備し、国民が次世代エネルギーに見て触れる機会を増やすことを通じて、国民理解の増進を狙うもの。同庁が既存の補助事業など関連予算の活用に関する情報提供などを通じて支援する。

町は、瀬戸内海国立公園の東部に浮かぶ小豆島と豊島の公共施設等に、太陽光

県本熊  
町小国  
「耕作放棄地を企業に  
リース提供

町は8月4日、「農地リース方式」で雑穀の加工販売等を行う「ベストアムニティ株式会社」に、耕作放棄地を提供する協定を同社と締結した。同方式は、市町村が区域を設定した遊休農地等を、農業生産法人以外の法人に貸し付けるもの。協定書の調印には、耕作放棄地の再生利用等を推進している熊本県の蒲島郁夫知事が立ち会った。

ベストアムニティは、町から17ヘクタールの農地を賃借。農地では麦やニンニクなどを生産する予定で、段階的に農地や生産品目を拡大し、将来的には100ヘクタールの農地を目指すという。農地は町があらかじめ開墾・整備する。さらに同社は、事業所の開設を予定しており、従業員10人ほどを現地雇用する。

なお、農林水産省の調査(3月1日現在)によると、農地リース方式で農業参入しているのは349法人。政府は、「21世紀新農政2006」で、一般企業等の農業参入法人数を10年度末までに500法人と目標設定しているが、同省によると、「ほぼその目標達成に向けたペースで推移している」という。

風力などの新エネルギーを導入。小豆島の「フレトピア公園」に小型風力発電を、「土庄中学校」に太陽光・小型風力発電を、「小豆島グラウンドホテル水明」にBDF製造装置をそれぞれ導入。豊島の交流センターなどをPR施設にする。

今、回は12件認定され、町村は同町のみ。なお、2008年度には7件(町村からは青森県八ヶ所村)、07年度には6件(同佐賀県玄海町)が認定されている。

健
康
情
報

## 髪 の 健 康

ライター 石井悦子

### 髪の老化を最小限に抑え、 体の芯から若くならう

脱毛症(薄毛)や白髪は、加齢とともに起こることが多い頭髪の症状です。遺伝、というより、なりやすい体質というものはありますが、詳しいメカニズムはまだ解明されていません。しかしながら、髪の健康を意識して生活することによって、その進み具合をある程度遅らせることはできます。最近、有用な治療薬も認可されています。

### 地肌によいことと髪によいこととは違う

髪の健康とは、髪そのものと地肌の両方が健康であることを指します。髪一本の寿命は、男性で三〜五年、女性で四〜六年。これより早く抜け、その後生えにくくなるのが脱毛症(薄毛)で、色素がつかられなくなった毛が白髪です。毛根には、髪を育てる毛母細胞と、髪色を決めるメラニン色素をつくる色素生成細胞(メラノサイト)があります。これらの細胞にダメージを与えたり、きちんと栄養が届かない状態にしたりすると、脱毛や白髪につながります。

生活習慣で毛根にダメージを与える要因の主なものは、皮脂による毛穴の詰まり、合わないシャンプーの使用、そして白髪抜きです。皮脂詰まりは、洗浄力の高いシャンプーで、地肌を定期的に洗えばある程度は抑えられます。ところが、髪健康にはよくても地肌に過酷な環境を与えてしまうシャンプーの長年の使用によって、ダメージを受ける場合があります。どのシャンプーを使っても問題のない人もいれば、多くのものでトラブルが発生する人もいますが、地肌が気になる人には石鹸シャンプー(界面活性剤不使用のもの)をおすすめします。よへすすぎ、洗髪後は何もつけなくてもOKですが、髪のコブコブが気になるときは市販のリンズヤトリートメント剤がいいので、地肌に塗りこまないように使ってください。数週間髪が細くなったリパサパサになったように感じますが、本来の髪質に戻ってくれば、より元気で色つやのよい髪になります。

また、白髪を抜くのはかなりNG。頭髪は一つの毛穴から数本生えているのがふつうで、白髪の毛だけを抜いても、毛穴が同じ他の毛の毛根を傷めてしまいます。白髪を抜いても生えてくるのは白髪、抜き続けるうちに生えてこなくなったり、同じ毛穴の黒毛も白髪になったりする可能性が高いのです。カットするか部分染めで対応してください。白髪は黒く戻ることがあるので、可能性はなくさないようにしましょう。

### 毛根にまでサラサラと流れる 血の巡りが大事

血流をよくすることは、生活習慣病を中心にあらゆる疾患を遠ざけることにつながるのです。もちろん頭髪の健康にも大変よいことです。血流をよくするためには、バランスのよい食事、適度な運動、十分な睡眠、という生活を続けることに尽きます。

ところが暑い季節は、そのような生活習慣が崩れやすくなります。また、

冷房の効きすぎや冷たいものの過剰摂取によって体を冷やす人が多いことも近年わかってきており、それは当然血流を悪くします。頭髪にもよくありませんので、気をつけてください。

また、ストレスが過度にかかり精神的に疲労すると、抜け毛や白髪が起りやすいことが知られています。これも、自律神経の働きがうまくいかずに、毛細血管が収縮し続けることによって、体の末端の血流が悪くなるためと考えられています。髪にもよいストレス解消法として、頭皮マッサージと睡眠はおすすめです。睡眠は、最も質の高い睡眠を得られるといわれている午前〇〜二時を中心に、十分にとるようしましょう。

### 男性の脱毛症は医師に相談も

さらに近年、男性ホルモンに起因するとされる男性型脱毛症(AGA)の治療薬が話題となっています。プロペシアという処方薬が日本でよくやく認可されたためです。多くの男性の脱毛症がAGAといわれていますので、気になる人は近くの皮膚科に問い合わせを。一〇割負担で人により効果や副作用の有無が分かれますが、これまでの治療薬より優れた効果が実証されています。

## 随 想

## 随 想

新潟県津南町長 小三喜男

## 農を以て立町の基と為す



昭和の改革で六ヶ村が合併し、津南町が誕生しました。日本一の河岸段丘を自負し、日本一の豪雪地域でもあるが、清冽な水は「全国名水百選」に認定され、更には水力発電所が六ヶ所もあります。中でも東京電力濃川発電所は三十七万世帯分のエネルギー源でもあります。

「農を以て立町の基と為す」を町是とし、酪農振興法による「乳流るる町」を標榜しながら、当時は除雪体制が整わない中、一本橋で牛乳を鉄道駅まで運搬するなど過酷な労働を強いながらの先人の「苦労がありました」。

時あたかも燃料革命がもたらされ、薪から石炭、石油へと変わり、広大な薪炭林が不用となり、その活用を図るプロジェクト事業を展開することになりました。

即ち「苗場山麓農地開発事業」が農水省直轄の国営事業として採択さ

れ、調査・計画が進められました。

当時、私は三十三歳の町会議員でありましたが、時の町長より「本事業の推進役を担え」とのご託宣により、町議の任期を残し、役場職員となり、爾来三十年間にわたり本事業遂行に関わってきました。

調査計画では開田計画でありましたが、その後、開田は罷りならぬこととなり、開畑計画に変更され、昭和四十八年に北陸農政局苗場山麓開拓建設事業所が開設され、着工の運びとなりました。しかしながら、当地は養蚕の桑畑こそあれ、豪雪ゆえに果樹もなく、雑穀程度の畑作で野菜栽培の経験は、ゼロに等しい状況であり、畑作先進県の長野県や群馬県などにバスで視察研修を行いながら農家の理解を求めました。しかし、薪炭林とはいえ、生育中の杉林も広がり、容易に同意を得られず、土曜、日曜もなく毎晩農家説明に出向き、

時には茶碗酒を酌み交わし、議論の末に茶碗酒をぶっかけ、ぶっかけられたりの珍事もありました。

事業の進展の中、農水省職員も四十人から六十人体制となり(延人数五百人)活気を呈してきましたが、当時は事業予算の獲得が厳しく、十二月の予算復活折衝で霞ヶ関や永田町に働きかけをし、田中角栄、福田赳夫代議士の私邸に朝駆けしたこと

が懐かしく思い出されます。紆余曲折の大事業でありましたが、開発整備された畑は九百八十一

ヘクタール、水田の整備が八百八十三ヘクタールで百二十万トンのダム二ヶ所、四十万トンのダム一ヶ所所で渚水畑となり、スプリングクラーが畑作の安定をもたらし、雪消えを待つてのアスパラガスに始まり、スイートコーン、加工トマト、葉たばこやカサプランカに代表される切花栽培など多様な高原野菜と魚沼コシヒカリのブランド米が産業の主役となっております。

平成15年3月に事業が完了し、三十年間にわたる総事業費は五百七十七億円と巨額なものとなりましたが、広大な大地の担い手として、県外からの新規就農者も二十名ほどが汗を流しております。都市への食料

供給基地として、また、食料自給率向上にいささかなりとも寄与しながら、国土や自然環境の保全、水源涵養など国民生活を基礎から支える屋台骨であることを自負しております。

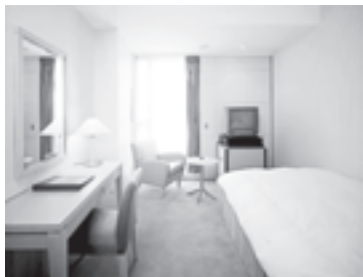
財政基盤は弱くても、重要な役割を担っていることに誇りを持ちながら、農業基盤整備と地域づくりに取り組んできました。地域にもそれぞれ個性があります。個性があるから魅力があり、面白く、また、考え方も違います。

地域の多様性を認めず、町村の意欲と個性を削ぎ、自立と尊厳の精神を否定するがごとき市町村の再編は、やがて国土の荒廃や都市の衰退につながり、将来に大きな禍根を残すのではないかと危惧しています。

本町は、平成の市町村合併に対する方向付けを新たな出発の機会と位置づけ、税財政の将来予測、機構改革等を行ってきました。小なりといえども高い志を持ち、そこに自治の灯をともし、小さくてもきらりと輝く自治体にならんことを誓つものがあります。

# ゆとりとやすらぎのひととき

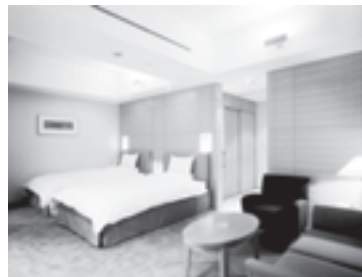
静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にもとめ、ゆったりとしたやすらぎのひとときをお届けいたします。



▲洋室シングル



▲洋室ダブル



▲洋室ツイン

## 土・日・祝日はリーズナブルに

- 土・日・祝日のご宿泊は、**平日料金の20%OFF**でご利用いただけます。
- 金曜のご宿泊は、**平日料金の15%OFF**でご利用いただけます。
- 和室もございます。お問い合わせ下さい。
- 禁煙ルームをご用意いたしました。

シングル 119室 平日料金 9,817円より
金曜日料金 8,344円より
土・日・祝日料金 7,854円より

ダブル 12室 平日料金 13,282円 2名利用 ※1名利用の場合11,072円
金曜日料金 11,289円 ※1名利用 9,326円
土・日・祝日料金 10,626円 ※1名利用 8,778円

ツイン 17室 平日料金 18,480円より 2名利用
金曜日料金 15,708円より
土・日・祝日料金 14,784円より

### 全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」 3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
- タクシー 東京駅から約20分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



優良防火対象物認定表示制度による優良防火対象物として認定されました  
(第0708-102-004)

ご宿泊の予約が、全国町村会館のホームページからお申し込みいただけます。

ご予約・お問い合わせは

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



**全国町村会館**

TEL:03(3581)0471

FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号